

令和8年度

DNR262047

寺沢地区機能保全計画策定業務委託

現 場 説 明 書

[条件明示]

湯沢市産業振興部農林課

現場説明書（条件明示）

業務の実施にあたっては、秋田県委託業務共通仕様書（令和7年10月以降適用）その他指定された図書を参考とし、かつ以下の事項について業務条件とします。なお明示されない業務条件等についても、契約事項の関連する条項に基づき受発注者間において協議できるものとします。

第1編 共通編

第1章 基準編

第1節 参考図書

設計図書の外に提示する「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積もりに対しての資料として提示するもので、請負契約上拘束するものではないので留意して下さい。

第2節 積算基準

委託費の積算は、以下の積算基準に基づき実施しています。

1. 土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）令和7年度農林水産省農村振興局
2. 土地改良工事積算基準（施設機械）令和7年度農林水産省農村振興局

第2編 現場説明事項

第1章 条件明示

第1節 工程関係

1. 他業務との関連事項
 - ・特になし
2. 関係機関との協議事項
 - ・機能診断調査の実施にあたり、対象施設において取水制限等が生じる可能性があるため、湯沢市担当者及び地元管理者と綿密な連絡調整を図ることとします。

第2節 立入関係

- ・本業の遂行にあたり、現地に立ち入る際は、湯沢市担当者及び地元管理者の了解を得てから作業を実施するものとします。

第3節 打合せ回数

- ・本業務の打合せ回数は、着手前・中間・最終の計3回を予定しています。